

○ 一般職業紹介状況(令和7年4月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は 1.27 倍となり、前年同月差では 0.07 ポイント上回り、前月差は 0.23 ポイント 下回りました。

【求人のようす】

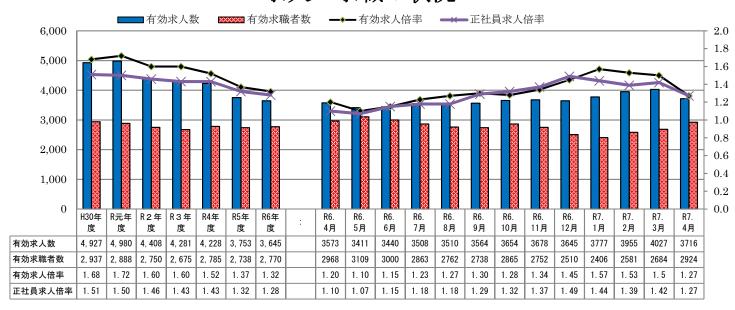
- 〇 新規求人数は 1,352 人で、前年同月比で 15.2%増(前年同月差 178 人増)、前月比で 0.6%増 (前月差 8 人増)となりました。
- 〇 月間有効求人数は 3,716 人で、前年同月比で 4.0%増(前年同月差 143 人増)、前月比で 7.7% 減(前月差 311 人減)となりました。

【求職のようす】

- 〇 新規求職者数は 965 人で、前年同月比で 0.0%増減(前年同月差 0 人)、前月比 39.5%増(前月差 273 人増)となりました。
- 〇 月間有効求職者数は 2,924 人で、前年同月比で 1.5%減(前年同月差 44 人減)、前月比で 8.9% 増(前月差 240 人増)となりました。

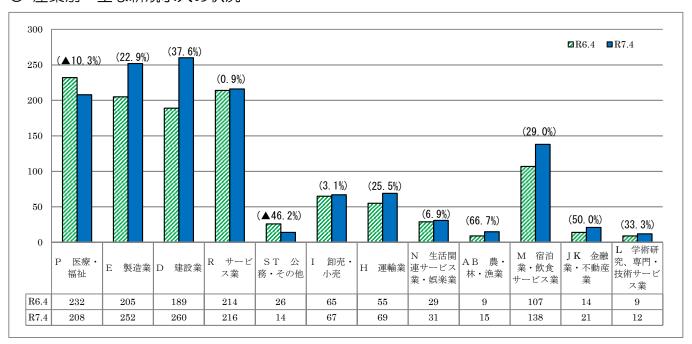
月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,147人で39.2%、45歳以上54歳以下は620人で21.2%、55歳以上は1,157人で39.6%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別:主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況(パート含む)

項目			計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数			1, 352	*	*	0. 6	15. 2
月間有効求人数		3, 716	*	*	▲ 7. 7	4. 0	
新規求職者数		965	488	475	39. 5	0.0	
	うち雇用保険受給者		236	119	117	68. 6	▲ 6. 3
月間	月間有効求職者数		2, 924	1, 380	1, 541	8. 9	▲ 1.5
	うち雇用保険受給者		987	432	555	7. 4	0. 4
. }	 \倍率	新規	1.40	*	*	▲0.54P	0. 18 P
水ノ	、行 学	有効	1. 27	*	*	▲0.23P	0.07P
紹介	紹介件数		926	409	516	9. 1	▲ 1.8
	うち雇用保険受給者		201	80	121	3. 1	21. 1
就職	就職件数		297	130	167	▲ 12. 6	12. 1
	うち雇用保険受給者		76	41	35	1. 3	5. 6
新規就職率		30. 8	26. 6	35. 2	▲18.3P	3.3P	

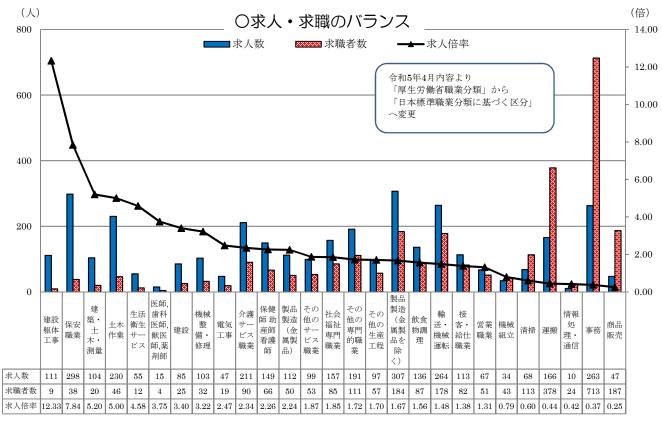
%平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

〇 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	53	18	5	23	7	▲ 5. 4	32. 5
新規登録者数	23	6	3	9	5	15. 0	53. 3
就職件数	27	3	15	8	1	▲ 15. 6	▲ 44. 9
月末現在有効求職者数	223	49	22	127	25	14. 4	▲ 18. 6

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等

[※]ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(※)を参照。



※ パートを含み、臨時を除く常用 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	7	*	*	16. 7	▲36.4
	廃止事業所数	18	*	*	260. 0	▲ 37. 9
	月末現在事業所数	3, 950	*	*	▲0. 25	▲ 1.8
被保険者関係	資格取得者数	1, 226	604	622	236. 8	▲ 2. 5
	資格喪失者数	1, 369	750	619	149. 8	▲0.2
	離職票交付件数	965	*	*	155. 2	▲ 4. 4
	月末現在被保険者数	43, 402	24, 556	18, 846	▲0.35	▲ 2. 3
給付金関係	受給資格決定数	286	146	140	56. 3	▲8.0
	一般給付受給者数	653	268	38	0. 61	4. 5
	一般給付金額(千円)	83, 389	38, 507	44, 882	6. 31	9. 9
	個別延長給付受給者数	0	0	0	1	
	個別延長給付金額	0	0	0	-	_

[※]金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利!

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 6月・7月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**6月10日 (火)・7月8日 (火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻 3 階会議室となります。9:00~16:00 の間の 30 分程度を予定しております。 ※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158 (21#)



企業の人材確保・定着に役立つ 3 つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。 認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに 役立ちますので、ぜひご検討ください!

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、 女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や 「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

えるぼし認定制度のメリット

- ●自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- ●公共調達で加点評価が得られる※





女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」にプラスして認定(プラス認定)します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

くるみん認定制度のメリット

- ●自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金 (300人以下の企業) が受けられる https://kuruminjosei.jp/
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- ●公共調達で加点評価が得られる※











両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度 若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが 優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ●ハローワーク等での重点的 P R の実施
- ●認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- ●自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- ●日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- ●公共調達で加点評価が得られる※
- ●一部地方公共団体における優遇措置が受けられる





若者雇用促進総合サイト

検索

リーフレットNo.4・LL070401開若01